

市編さんのお邊

(20)

しかし「新津」が、一二世紀頃に成立をみた越後国領の行政単位所領である金津保の領域に含まれていたことがわかります。すでに指摘されつくしたことかと思

いますが、「新津」という地名は同じく金津保の領域に含まれる「古津」に対し、地域を成立したものであることは間違いないでしょう。問題は、古津、新津という地名が成立してくる段階(下)限は新津四郎の存在から一

二世紀後半期に求められるが、上限は不明)の、この西に延びる微高地は、能代川のような小河川が形成したものではなく、かつての阿賀野川流路の痕跡を示すと考えられて

います。

新津のスポート教室 振り込みます

六日、十三日、二十七日の午前十時と正午：卓球、バドミントン、バレーボール、体操三日、九日、十六日、二十二日：卓球、バドミントン、バーボンボール

式菓子に
お土産、お茶うけに…
幸せをお菓子にこめて贈る店

新津市本町1丁目(駅前バスターミナル裏) 2-0462

今回までは、前回第一点としてあげた「新津」という地名の問題と、この地名を姓とした登場してきた新津四郎の武士としての性格について若干考えてみましょう。

一二世紀初頭に「新津四郎」があらわれてから百年以上後の「一四世紀前半期の史料に、「金津保新津城」と見えます。この新津城が、戰国期の新津城(新津自動車学校付近)と同じ場所にあつたと簡単のことです。古津、新津はその名から、地域の地形・景観がどのように見えたのであつたかといふことです。

城長茂と新津四郎(2)

戸町の横川浜から新保、龍玄新田、梅ノ木、浦興野などもしくは徳高は、信濃川旧流路の痕跡を示すと考えられます。古代、中世において、新津丘陵を東北部と西南部から抜む二つの大河は、現在の新津市西部域方面で多様な流路の変遷を遂げたと考えなければなりません。さらに、かつての新潟平野のあちこちに散在した潟湖が、新津丘陵のすぐ西側の低地帯に所在した可能性も想定しなければならないと思ひます。(つづく)

五十九年度に、学校体育施設の利用を希望する団体の申し込みを受け付けています。「学校の体育館などを借りてスポーツ活動をしよう」という団体は、三月七日までに登録届を提出ください。

スポーツ登録を受付中の新津市内に在住または在勤の団体登録に必要な条件

手続まきに必要な登録届用紙などは、社会体育課(市民会館内 2-109-6)に用意してあります。

する人が、十人以上で構成する団体で、責任者が明確であること。

度の予定を必ずかけること。

第四銀行が向い。北越銀行がとなり。



ゲーム機の撤去を要請しました

三月のスポーツ教室

六日、十三日、二十七日の午前十時と正午：卓球、バドミントン、バレーボール、体操三日、九日、十六日、二十二日：卓球、バドミントン、バーボンボール

式菓子に
お土産、お茶うけに…
幸せをお菓子にこめて贈る店

新津市本町1丁目(駅前バスターミナル裏) 2-0462

肌着・化粧品

資生堂チャインストア

マリヤ (2)0418
(3)0630

本町2丁目

第四銀行が向い。北越銀行がとなり。